

令和7年度 白馬村一般会計及び特別会計並びに公営企業会計の 決算審査意見書

第1 審査の対象

- 令和7年度 白馬村一般会計歳入歳出決算
- 令和7年度 白馬村国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算
- 令和7年度 白馬村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- 令和7年度 白馬村水道事業会計決算
- 令和7年度 白馬村下水道事業会計決算
- 令和7年度 基金の運用状況

第2 審査の期間及び場所

令和8年8月3日(月)、4日(火)、6日(木)、7日(金)
白馬村役場 第一委員会室及び現場

第3 審査の手続き

村長より送付された各会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書並びに基金の運用状況について、担当課より説明を受け、予算に定める目的に従って事務事業が最も効果的、経済的に執行されているか、基金については設置目的に沿って適正かつ効率的に運用されているか審査を実施した。また、事業内容により抽出した工事箇所及び施設を精査した。審査にあたっての着目点は次のとおりである。

- 決算の計数に誤りはないか
- 予算の執行は、その目的に沿って、適正かつ効率的になされているか
- 財務に関する事務は、法令に適合し、適正になされているか
- 財産の管理は、適正になされているか
- 基金の運用管理は、適正になされているか

第4 審査の結果

審査に付された各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書は、実施した審査の範囲内において、いずれも法令で定める様式を基準として作成されており、それぞれの計数は、関係諸帳簿と符合して正しく正確であると認められた。

また、各基金は所期の目的に沿って運用されており、それぞれ適正に管理されているものと認められた。財務に関する事務の執行についても、概ね適正に処理されているものと認められた。

審査の概要及びこれらに対する意見及び要望は、次に述べるとおりである。

1 全体概要

(1) 決算規模

一般会計と特別会計を合わせた予算現額は、歳入歳出それぞれ、90億171万5千円であり、前年度と比較し3億327万6千円(△3.3%)の減である。

決算額については、

歳入 91億5,280万2,072円(前年度比 0.5%増) 執行率101.7%

歳出 87億5,340万6,618円(前年度比△2.0%減) 執行率97.2%

前年度と比較し、歳入が4,826万1,295円の増、歳出は△1億7,703万9,925円の減である。歳入歳出差引額は前年度と比較し2億2,530万1,220円の大幅増である。

一般会計と特別会計の決算状況は、次のとおりである。なお、決算額には、一般会計と特別会計間の繰入額や繰出額が含まれている。(単位:円・%)

年度	区分	予算現額	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額	翌年度繰越額
7	一般	7,765,038,000	7,906,673,114	7,517,205,173	389,467,941	198,716,000
	特別	1,236,677,000	1,246,128,958	1,236,201,445	9,927,513	0
	計	9,001,715,000	9,152,802,072	8,753,406,618	399,395,454	198,716,000
6	一般	8,101,367,000	7,898,256,546	7,726,998,612	171,257,934	259,367,000
	特別	1,203,624,000	1,206,284,231	1,203,447,931	2,836,300	0
	計	9,304,991,000	9,104,540,777	8,930,446,543	174,094,234	259,367,000
増減比	一般	△ 336,329,000	8,416,568	△ 209,793,439	218,210,007	△ 60,651,000
	特別	33,053,000	39,844,727	32,753,514	7,091,213	0
	計	△ 303,276,000	48,261,295	△ 177,039,925	225,301,220	△ 60,651,000
増減率	一般	△ 4.2	0.1	△ 2.7	127.4	△ 23.4
	特別	2.7	3.3	2.7	250.0	0.0
	計	△ 3.3	0.5	△ 2.0	129.4	△ 23.4

(2) 決算収支(実質収支)状況

決算収支(実質収支)の状況は、次のとおり。

(単位:円・%)

区 分		6年度	7年度	増減比	増減率
歳入総額	一般会計	7,898,256,546	7,906,673,114	8,416,568	0.1
	特別会計	1,206,284,231	1,246,128,958	39,844,727	3.3
歳出総額	一般会計	7,726,998,612	7,517,205,173	△ 209,793,439	△ 2.7
	特別会計	1,203,447,931	1,236,201,445	32,753,514	2.7
形式収支 (差引額)	一般会計	171,257,934	389,467,941	218,210,007	127.4
	特別会計	2,836,300	9,927,513	7,091,213	250.0
翌年度へ繰り越すべき財源	一般会計	33,064,000	22,179,000	△ 10,885,000	△ 32.9
	特別会計	0	0	0	0.0
実質収支	一般会計	138,193,934	367,288,941	229,095,007	165.8
	特別会計	2,836,300	9,927,513	7,091,213	250.0

実質収支に関しては、一般会計及びそれぞれの特別会計ともに黒字である。

(3) 財政状況

(単位:千円・%)

区分	6年度 (A)	7年度 (B)	増減比 (B-A)	参考 3年度	参考 4年度	参考 5年度
標準財政規模	3,914,489	4,224,545	310,056	3,894,159	3,817,704	3,793,109
財政力指数	0.429	0.467	0.038	0.438	0.426	0.417
経常収支比率	77.3	77.9	0.6	74.3	79.2	80.1
財政調整基金残高	1,397,421	1,460,098	62,677	1,055,586	1,210,074	1,340,788
公債費負担比率	17.7	13.8	△ 3.9	15.5	16.0	16.5
実質公債費比率 (3か年平均値)	16.2	15.3	△ 0.9	13.1	14.3	15.6

①標準財政規模

普通地方交付税を含めた、標準的な状態で通常収入があるとされる経常的な一般財源の規模を示す数値である標準財政規模は、42億2,454万5,000円で、前年度より3億1,005万6,000円の増である。

②財政力指数

財政力指数は0.467で、前年度より0.038ポイント増である。財政力指数とは交付税算定における基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値で、3か年の数値を平均したものである。財政力指数が1.0を超える地方公共団体には普通交付税が交付されない。

③経常収支比率

財政構造の弾力性を判断する指標である経常収支比率は77.9%と前年度より0.6ポイント増加した。経常収支比率とは経常的経費に充当された一般財源の額が、経常一般財源、減税補てん債及び臨時財政対策債の合計額に占める割合である。

④財政調整基金と減債基金

年度末の財政調整基金現在高は、14億6,009万7,184円(6,267万6,368円の増)、減債基金現在高は、2億8,883万8521円(1,242万8,871円の増)となっている。

なお、決算書中で令和7年度に支出した財政調整基金の積立額は267万2,652円であるが、令和6年度決算のうちに地方自治法第233条の2の規定により実質収支額から6,000万円を財政調整基金に繰り入れ、年度中での取り崩しはなく、年度末現在高は14億6,009万7,184円となっている。

⑤実質公債費比率

経常一般財源が公債費や公営企業債に対する繰出金などの公債費に準ずる支出(普通交付税措置分を除く。)に充当された割合を示した「実質公債費比率」の3か年平均の数値は、△0.9ポイント減の15.3%となっている。単年度数値で見ると、一般会計の元利償還金の減、標準税収入の増などから、△2.3ポイント減の13.7%となっている。

(4) 地方債現在高

一般会計の決算による地方債の現在高は、次のとおり。

(単位:円・%)

区分	6年度	7年度	増減比	増減率
一般会計	5,284,869,036	5,053,291,049	△ 231,577,987	△ 4.4

一般会計は、令和6年度における繰上償還の実施と、新規発行債の抑制により減少した。

特別会計は、令和6年度から農業集落排水事業会計が企業会計に移行したため、現在高はない。

2 一般会計

(1) 概要

決算額

歳入総額 79億 667万3,114円

歳出総額 75億1,720万5,173円

歳入総額から歳出総額を差引した額(形式収支)は3億8,946万7,941円となっているが、この中には翌年度に繰越す財源2,217万9,000円が含まれている。翌年度繰越財源を差引いた7年度決算の収支(実質収支)は、3億6,728万8,941円である。前年度の実質収支(単年度収支)と比較すると2億2,909万5,007円の増である。

決算収支状況

(単位:円・%)

区分	6年度	7年度	増減比	増減率
歳入総額	7,898,256,546	7,906,673,114	8,416,568	0.1
歳出総額	7,726,998,612	7,517,205,173	△ 209,793,439	△ 2.7
形式収支(差引額)	171,257,934	389,467,941	218,210,007	127.4
翌年度へ繰り越すべき財源	33,064,000	22,179,000	△ 10,885,000	△ 32.9
実質収支	138,193,934	367,288,941	229,095,007	165.8

(2) 歳入

①決算規模

歳入決算は、次のとおり。

(単位:円・%)

区分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入率(調定比)
7	7,765,038,000	8,218,941,322	7,906,673,114	1,945,484	310,322,724	141,635,114	96.2
6	8,101,367,000	8,324,636,836	7,898,256,546	878,281	425,502,009	△ 203,110,454	94.9
増減比	△ 336,329,000	△ 105,695,514	8,416,568	1,067,203	△ 115,179,285	344,745,568	—
増減率	△ 4.2	△ 1.3	0.1	121.5	△ 27.1	△ 169.7	—

①款別歳入決算の概要

第1款 村税

(単位:円・%)

区分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率(調定比)
7	1,823,375,000	2,148,183,629	2,010,838,313	1,945,484	135,399,832	93.6
6	1,608,448,000	1,863,221,448	1,700,325,558	878,281	162,017,609	91.3
増減比	214,927,000	284,962,181	310,512,755	1,067,203	△ 26,617,777	—
増減率	13.4	15.3	18.3	121.5	△ 16.4	—

税目別の収入状況

(単位:円・%)

区分		収入済額		増減比	増減率
		6年度	7年度		
村 税	村 民 税	519,366,156	737,706,526	218,340,370	42.0
	個人 村民税	382,950,856	563,518,926	180,568,070	47.2
	法人 村民税	136,415,300	174,187,600	37,772,300	27.7
	固定資産税	1,002,422,784	1,098,934,240	96,511,456	9.6
	固定資産税	999,684,484	1,096,171,740	96,487,256	9.7
	所在交付金	2,738,300	2,762,500	24,200	0.9
	軽自動車税	41,957,575	42,772,600	815,025	1.9
	村たばこ税	80,983,133	77,967,961	△ 3,015,172	△ 3.7
	入湯税	55,595,910	53,456,986	△ 2,138,924	△ 3.8
	合計	1,700,325,558	2,010,838,313	310,512,755	18.3

第2款 地方贈与税ほか

(単位:円・%)

款及び科目名	決算額		増減比	増減率
	6年度	7年度		
第2款 地方譲与税	76,336,000	78,120,000	1,784,000	2.3
第3款 利子割交付金	383,000	1,812,000	1,429,000	373.1
第4款 配当割交付金	6,897,000	7,454,000	557,000	8.1
第5款 株式等譲渡所得割交付金	9,159,000	11,678,000	2,519,000	27.5
第6款 法人事業税交付金	28,126,000	29,762,000	1,636,000	5.8
第7款 地方消費税交付金	242,130,000	261,479,000	19,349,000	8.0
第8款 環境性能割等交付金	7,720,000	7,624,000	△ 96,000	△ 1.2
第9款 地方特例交付金	37,478,000	4,078,000	△ 33,400,000	△ 89.1
第11款 交通安全対策特別交付金	1,001,000	949,000	△ 52,000	△ 5.2
合 計	409,230,000	402,956,000	△ 6,274,000	△ 1.5

※第6款の法人事業税交付金は、地方法人特別税・譲与税が廃止となり全額法人事業税に還元され、法人事業税額の一部を都道府県が市町村に交付する交付金(令和2年度から交付)。

※第8款の環境性能割等交付金は、自動車取得税が廃止され、同税のグリーン化機能を維持・強化した環境性能割等が創設されたことに伴う交付金(令和2年度から交付)。

※第9款の地方特例交付金は、令和6年度の住民税の定額減税にともなう減収補てん特別交付金が減少したことから大幅な減となっている。

第10款 地方交付税

普通交付税の決算額は、17億3,120万6,000円で、村税等の基準財政収入額が増加したことから前年度と比較し2億4,447万5,000円(△12.4%)の減となった。また、特別交付税は、5億6,580万5,000円で、前年度と比較し2,357万8,000円(4.3%)の増となっており、除雪経費や、新しい地方経済・生活環境創生交付金事業等の経費に交付されている。

第12款 分担金及び負担金

分担金及び負担金の決算額は、6,794万8,367円で、前年度と比較し849万2,248円(14.3%)の増である。農林業費負担金の土地改良事業受益者負担金の増が主な要因である。

第13款 使用料及び手数料

使用料及び手数料は、7,660万8,122円で、前年度と比較し844万291円(12.4%)の増である。ジャンプ競技場リフト使用料、協和ウイング白馬施設使用料の増が主な要因である。

第14款 国庫支出金

国庫支出金は、8億7,443万4,757円で、前年度と比較し8,793万9,700円(11.2%)の増である。児童手当交付金、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の増が主な要因である。

第15款 県支出金

県支出金は、4億1,470万1,221円で、前年度と比較し529万9,985円(△1.3%)の減である。

第16款 財産収入

財産収入は、3,214万1,803円で、前年度と比較し374万4,844円(13.2%)の増である。村有地の売却による不動産売却収入の増が主な要因である。

第17款 寄附金

寄附金は、5億8,105万6,498円で、前年度と比較し1億800万5,672円(△15.7%)の減である。内訳は、一般寄附金171万3,498円、ふるさと白馬村を応援する寄附金5億4,174万8,000円、ふるさと白馬起業家支援・協働のまちづくり寄附金1,159万5,000円、企業版ふるさと寄附金2,600万円である。特に制度改正や米など返礼品の不足などの影響から、ふるさと白馬村を応援する寄附金が前年度と比較し7,670万5,000円(△12.4%)の減となっている。

第18款 繰入金

繰入金は、3億9,025万9,000円で、今年度は減債基金からの繰入れを行わなかったことから前年度と比較し1億8,050万3,000円(△31.6%)の減である。

主に、福祉基金、ふるさと白馬村を応援する基金から目的に応じた事業へ繰入れを行っている。
なお、当年度においても財政調整基金からの繰り入れはなかった。

第19款 繰越金

繰越金は、1億1,125万7,934円である。内訳は令和6年度一般会計繰越金が7,819万3,934円、令和6年度からの繰越事業の財源が3,306万4,000円である。当年度決算においての歳入歳出差引額は、3億8,946万7,941円であるが、繰越明許費1億9,871万6,000円を令和8年度事業に繰り越しており、繰越財源2,217万9,000円を控除した実質収支額は3億6,728万8,941円となる。このうち、地方自治法第233条の2の規定により1億8,400万円を財政調整基金に繰り入れたため、令和8年度への繰越金は1億8,328万8,941円となる。

第20款 諸収入

諸収入は、1億9,216万99円で、前年度と比較し1,080万5,945円(△5.3%)の減である。商工振興資金預託金回収金の減が主な要因である。

第21款 村債

村債は、4億5,530万円で、前年度と比較し1億1,044万5,000円(32.0%)の増である。普通交付税の交付に替えて借入限度額が算定される臨時財政対策債の発行は今年度はなかった。

なお、村債の収入未済額5,300万円は農林業債(農業用水路改良)、土木債(道路改良)、消防債(消防自動車購入)で、令和8年度に繰り越す事業の財源である。

村債の主な発行は、土木債(緊急自然災害防止対策事業債)1億2,240万円、民生債(一般補助施設整備等事業債)5,760万円などである。

(3) 歳出

①決算規模

歳出決算は、次のとおり。

(単位:円・%)

区分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率 (予算比)
7	7,765,038,000	7,517,205,173	198,716,000	49,116,827	96.8
6	8,101,367,000	7,726,998,612	259,367,000	115,001,388	95.4
増減比	△ 336,329,000	△ 209,793,439	△ 60,651,000	△ 65,884,561	—
増減率	△ 4.2	△ 2.7	△ 23.4	△ 57.3	—

歳出の内訳(目的別決算規模順) ※決算書ベースなので成果説明書と異なります。

民生費	1,621,232,786円 (21.6%)	農林業費	375,273,547円 (5.0%)
総務費	1,555,723,804円 (20.7%)	諸支出金	354,240,489円 (4.7%)
土木費	983,490,763円 (13.1%)	観光商工費	319,108,137円 (4.3%)
公債費	703,598,199円 (9.4%)	消防費	281,482,671円 (3.7%)
教育費	669,896,860円 (8.9%)	議会費	73,330,461円 (1.0%)
衛生費	534,019,156円 (7.1%)	災害復旧費	45,808,300円 (0.6%)

②款別歳出決算の概要

第1款 議会費

議会費は、7,333万461円で、前年度と比較し197万5,471円(△2.6%)の減である。

第2款 総務費

総務費は、15億5,572万3,804円で、前年度と比較し2億8,468万398円(22.4%)の増である。

自治体システム標準化委託料や、物価高騰対策生活支援給付金事業、原油高・物価高騰給付金事業など経済対策事業の増が主な要因である。

第3款 民生費

民生費は、16億2,123万2,786円で、前年度と比較し1億3,391万4,156円(9.0%)の増である。

サービス利用増加による自立支援給付費や、新子育て支援施設建設事業に伴う工事費等の増が主な要因である。

第4款 衛生費

衛生費は、5億3,401万9,156円で、前年度と比較し1,320万4,365円(2.5%)の増である。

佐野坂公衆トイレの改修工事費の増が主な要因である。

第5款 農林業費

農林業費は、3億7,527万3,547円で、前年度と比較し1億5,604万6,626円(71.2%)の増である。

犬川用水小水力発電事業工事費や、農業経営強化支援事業等補助金の増が主な要因である。

第6款 観光商工費

観光商工費は、3億1,910万8,137円で、前年度と比較し260万3,588円(△0.8%)の減である。

銀行合併に伴う商工振興資金預託金の減が主な要因である。

第7款 土木費

土木費は、9億8,349万763円で、前年度と比較し1億9,427万8,970円(△16.5%)の減である。

小雪による除雪委託料の減が主な要因である。

第8款 消防費

消防費は、2億8,148万2,671円で、前年度と比較し5,145万6,957円(22.4%)の増である。

災害備蓄品購入費、県防災無線工事負担金の増が主な要因である。

第9款 教育費

教育費は、6億6,989万6,860円で、前年度と比較し639万9,000円(△0.9%)の減である。

図書館建設用地取得費による増があった一方で、令和6年度に実施した学校環境整備事業における工事請負費金が減となったことから、全体として減少した。

第10款 災害復旧費

災害復旧費は、4,580万8,300円で、前年度と比較し2億8,652万1,000円(△86.2%)の減である。

令和5年12月16日に発生した黒豆沢土砂災害に係る災害復旧関連費用の減が主な要因である。

第11款 公債費

公債費は、7億359万8,199円で、前年度と比較し2億257万1,572円(△22.4%)の減である。

令和6年度に実施した繰上償還によるものである。

第12款 諸支出金

諸支出金は、3億5,424万489円で、前年度と比較し1億5,474万6,340円(△30.4%)の減である。
減債基金積立金、白馬村地域情報化施設基金積立金、ふるさと白馬村を応援する寄附金積立金の減が主な要因である。

第13款 予備費

予備費とは、予算外の支出又は予算超過の支出に充てるため、地方自治法第217条により設けなければならないものとされているものであり、当年度においては支出されていない。

3 特別会計

(1) 概要

特別会計は2会計であり、いずれも実質収支は黒字である。

決算額	歳入総額	12億4,612万8,958円
	歳出総額	12億3,620万1,445円
	差引	992万7,513円

翌年度へ繰り越すべき財源はなかった。

決算収支(実質収支)の状況は、次のとおり。

(単位:円・%)

区分	6年度	7年度	増減比	増減率
歳入総額	1,206,284,231	1,246,128,958	39,844,727	3.3
歳出総額	1,203,447,931	1,236,201,445	32,753,514	2.7
形式収支(差引額)	2,836,300	9,927,513	7,091,213	250.0
翌年度へ繰り越すべき財源	0	0	0	—
実質収支	2,836,300	9,927,513	7,091,213	250.0

一般会計からの繰入金の状況 ()内は前年度

国民健康保険事業勘定特別会計	109,587,027円	(114,000,974円)
後期高齢者医療特別会計	29,755,947円	(29,080,809円)
合 計	139,342,974円	(143,081,783円)

(2) 各特別会計の決算の概要

①国民健康保険事業勘定特別会計

歳入決算額は、10億7,927万3,032円で、前年度と比較し992万8,004円(0.9%)の増である。
歳入では、県支出金は7億565万7,681円で、前年度と比較し1,650万333円(△2.3%)の減で、保険給付費の支出が減少したことから、県支出金である保険給付費等交付金も減少している。国民健康保険税の収納状況は、現年分2億4,014万217円、徴収率95.8%。滞納繰越分を含む全体では2億4,550万1,544円、徴収率91.8%で、うち還付未済額は145万6,700円(うち滞納繰越分29,800円)である。また、令和7年度は財政調整基金より727万2,000円を繰入れた。

歳出決算額は、10億6,980万5,323円で、前年度と比較し327万7,116円(0.3%)の増である。歳出では前年度と比較し、保険給付費が減となっている一方で、国民健康保健事業費納付金が1,501万2,852円(4.8%)の増となったことが主な要因である。

なお、当年度決算においての歳入歳出差引額は946万7,709円であり、実質収支額も同額である。

②後期高齢者医療特別会計

歳入決算額は、1億6,685万5,926円で、前年度と比較し2,991万6,723円(21.8%)の増である。うち、保険料の収納状況は、現年分1億3,512万100円、徴収率は99.9%。滞納繰越分を含む全体では1億3,544万7,000円、徴収率99.9%で、うち還付未済額が215,600円、実保険料未収額は153,300円である。

歳出決算額は、1億6,639万6,122円で、前年度と比較し2,947万6,398円(21.5%)の増である。後期高齢者医療の保険者は長野県後期高齢者医療広域連合であるため、歳出の主なものとは広域連合負担金1億6,063万4,547円で、前年度と比較し2,608万2,927円(19.4%)の増である。これは、保険料納付額の増加に伴うものである。

4 公営企業会計

(1) 水道事業会計

決算の概要（以下の金額は税込みの額で記載している。）

収益的収入は、水道事業収益が4億5,059万2,125円で、前年度と比較し6,716万5,055円(17.5%)の増である。営業収益は4億969万5,899円で、前年度と比較し6,535万2,661円(19.0%)の増である。給水口数は120口の増、年間配水量は276万6,591m³で、前年度と比較し3万1,819m³の増、有収水量は144万457m³で、前年度と比較し10万563m³の増、有収率は52.07%で、前年度と比較し3.08ポイント向上し、50%台を回復している。

営業外収益は4,089万6,226円で、前年度と比較し181万2,394円(4.6%)の増である。主なものは、長期前受金戻入2,845万2,300円(不課税)や受取利息及び配当金(非課税)660万4,955円、補助金567万7,879円(不課税)である。補助金のうち、459万2,000円(不課税)は、官民連携可能性調査に向けた国の上下水道一体化・基盤強化推進事業補助金である。

収益的支出は、水道事業費用が2億9,309万3,309円で、前年度と比較し488万1,284円(1.7%)の増である。営業費用は2億7,410万289円で、前年度と比較し103万311円(△0.4%)の減である。

営業外費用は1,840万516円で、前年度と比較し689万6,331円(59.9%)の増である。特別損失として過年度損益修正損59万2,504円の決算額である。

資本的収入は1,421万8,075円で、前年度と比較し9,173万5,465円(△86.6%)の減である。本年度は企業債の借入がなかったことが要因である。内訳は、工事負担金860万5,142円、出資金22万9,933円、補助金が538万3,000円である。

資本的支出は1億8,366万8,449円で、前年度と比較し8,916万2,087円(△32.7%)の減である。

資本的収支において1億6,945万374円が不足することになるが、消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,129万7,400円、過年度分損益勘定留保資金1億5,250万1,659円、現年度分損益勘定留保資金565万1,315円で補填している。

当年度純利益は1億4,395万1,639円、未処分利益剰余金は1億5,238万8,133円である。
今後、議会の議決を得るなかで、建設改良積立金に1億4,500万円を積み立てていく計画である。

貸借対照表では、資産の部の資産合計が32億7,563万3,973円(税抜)で、前年度と比較し1億752万8,617円(3.4%)の増である。負債の部の負債合計が8億8,692万3,672円(税抜)で、前年度と比較し3,665万2,955円(△4.0%)の減、資本の部の資本合計が23億8,871万301円(税抜)で、前年度と比較し1億4,418万1,572円(6.4%)の増となっている。

キャッシュフロー計算書の業務活動は2億2,845万8,302円、投資活動は△1億3,654万9,066円
財務活動は△3,190万8,908円である。現金の期末残高は5億6,469万5,004円で、前年度と比較して6,000万328円の増となっている。

(2) 下水道事業会計

決算の概要（以下の金額は税込みの額で記載している。）

収益的収入は、下水道事業収益が5億1,759万5,901円で、前年度と比較し1,123万7,233円(2.2%)の増である。営業収益は2億3,048万3,300円で、前年度と比較し2,199万8,750円(10.6%)の増である。年間有収水量は89万2,627m³で、前年度と比較し7万1,324m³の増となっている。

営業外収益は2億8,711万2,601円で、前年度と比較し1,076万1,517円(△3.6%)の減となっている。

収益的支出は、下水道事業費用が4億5,910万6,380円で、前年度と比較し1,889万2,255円(△4.0%)の減である。営業費用が4億2,639万6,552円で、前年度と比較し119万6,936円(△0.3%)の減である。

営業外費用は3,214万4,670円で、前年度と比較し1,645万7,087円(△33.9%)の減である。特別損失として過年度損益修正損56万5,158円の決算額である。

資本的収入は4億2,314万5,911円で、前年度と比較し6,097万4,785円(16.8%)の増である。内訳は、企業債1億1,310万円、補助金3,221万5,500円、負担金等5,407万4,411円、出資金2億2,375万6,000円である。

資本的支出は5億2,600万905円で、前年度と比較し1億185万8,802円(24.0%)の増である。内訳は、し尿等下水道投入施設建設工事発注支援業務委託料、浄化センター実施設計委託料等の建設改良費1億4,893万302円、企業債償還金3億7,707万603円である。

なお、建設改良費では、し尿等投入施設整備費3,104万円を翌年度に繰り越している。

資本的収支において1億285万4,994円が不足することになるが、過年度分損益勘定留保資金1億158万4,421円、現年度分損益勘定留保資金101万9,573円、減債積立金25万1,000円で補填している。

当年度純利益は4,682万3,876円、当年度未処分利益剰余金は5,484万4,228円である。今後、議会の議決を得るなかで、自己資本金へ25万1,000円を組み入れ、建設改良積立金に2,000万円、減債積立金に72万5,155円を積み立てていく計画である。

貸借対照表では、資産の部の資産合計が83億6,471万2,087円(税抜)で、前年度と比較し2,741万4,747円(△0.3%)の減である。負債の部の負債合計が76億7,293万7,046円(税抜)で、前年度と比較し2億9,799万4,623円(△3.7%)の減、資本の部の資本合計が6億9,177万5,041円(税抜)で、前年度と比較し2億7,057万9,876円(64.2%)の増となっている。

キャッシュフロー計算書の業務活動は2億285万562円、投資活動は△5,097万4,746円、財務活動は△4,021万4,603円である。現金の期末残高は4億189万8,184円で、前年度と比較し1億1,166万1,213円の増となっている。

5 財産及び基金

(1) 公有財産

土地は、3,799.56㎡の増である。村有地(山林)の売却により減となったが、図書館用地等を取得したことにより増となっている

建物は、1,162㎡の減で、建替えによる子育て支援ルームの解体撤去が主な要因である。

(2) 基金

一般会計の基金の年度末現在高は33億1,180万1,123円で、前年度末現在高より1億2,661万1,208の増である。ふるさと白馬村を応援する基金を除く主な積立ては、財政調整基金へ6,267万6,368円、減債基金へ1,242万8,871円、義務教育施設整備基金へ1億133万8,368円である。各基金とも定期預金で管理されており、定期預金の本数は昨年から1本増の43本である。ペイオフ対策として金融機関からの借入額とのバランスも考慮しながら定期預金をしているとのことである。また、定期預金の増減は、白馬村スキースポーツ育成振興基金が1本減の計1本に、白馬村義務教育施設整備基金に2本追加し計6本となった。

基金から一般会計に繰り入れを行った金額は3億9,025万9,000円で、その内訳は、ふるさと白馬村を応援する基金2億9,880万9,000円、企業版ふるさと白馬村を応援する基金6,848万円、福祉基金1,910万円、地域情報化施設基金350万円、ふるさと白馬ひとづくり基金37万円である。

ふるさと白馬村を応援する基金から繰り入れた2億9,880万9,000円は、基金積み立ての目的に応じた事業に充当され、スポーツ振興として9事業へ2,269万円、環境保全として23事業へ9,997万円、国際交流として2事業へ100万円、教育力向上として3事業へ1,357万円、白馬高校支援として1事業に1,100万円、国際観光地づくりとして12事業へ6,184万円、子育て支援として14事業へ5,951万円、事業者支援として2事業へ560万円、事業者支援(協働のまちづくり)として1事業へ882万9,000円、地域力向上として3事業へ480万円、文化芸術振興として1事業に1,000万円である。

基金へ積み立てられた金額は1億1,947万6,787円である。内訳は、一般会計が1億2,661万1,208円の増、国民健康保険事業勘定特別会計が713万4,421円の減である。

6 現地確認等

事業内容により抽出し、工事箇所及び施設を確認したものは次のとおり。

- ・防災事業(繰越)
 - 北部地区防災倉庫
- ・村道改良起債事業
 - 無散水消雪施設修繕工事
- ・犬川用水電動ゲート設置・小水力発電事業
 - 犬川用水電動ゲート・小水力発電所
- ・スノーハープ維持管理事業(繰越)
 - スノーハープ法面改修工事

7 総括

(1) 一般会計・特別会計

<決算概要>

①決算規模と収支状況

一般会計は、歳入総額が79億667万3,114円(前年度比841万6,568円、0.1%の増)、歳出総額が75億1,720万5,173円(前年度比2億979万3,439円、△2.7%の減)で、歳入歳出差引額3億8,946万7,941円(前年度比2億1,821万7円、127.4%の増)から翌年度へ繰り越すべき財源2,217万9,000円(前年度比1,088万5,000円、△32.9%の減)を控除した実質収支額は3億6,728万8,941円(前年度比2億2,909万5,007円、165.8%の増)の黒字決算となっている。単年度収支は2億2,909万5,007円の黒字、実質的な黒字要素及び赤字要素を加味した実質単年度収支は2億3,176万7,659円の黒字となっている。

財源別歳入においては、自主財源43.7%、依存財源56.3%となっており、対比すると依存財源が12.6ポイント上回っている。また、一般財源が64.1%、特定財源が35.9%となっている。

性質別歳出の状況は、新子育て支援施設や犬川用水小水力発電所の工事請負費などにより普通建設事業費が前年度比144.1%の増、除雪費の減少により維持補修費が前年度比△33.8%の減、黒豆沢土砂災害に係る災害復旧工事が完了したことから、災害復旧事業費が前年度比△86.5%の減、繰上償還の実施により、公債費が前年度比△22.4%の減となっている。

次に2つの特別会計の総計決算額は、歳入総額が12億4,612万8,958円(前年度比3,984万4,727円、3.3%の増)、歳出総額が12億3,620万1,445円(前年度比3,275万3,514円、2.7%の増)で、歳入歳出差引額は992万7,513円(前年度比709万1,213円、250.0%の増)、実質収支額も同額であり、いずれも黒字となっている。

一般会計、特別会計の総計決算額は、歳入が91億5,280万2,072円(前年度比4,826万1,295円、0.5%の増)、歳出が87億5,340万6,618円(前年度比1億7,703万9,925円、△2.0%の減)となっている。形式収支は3億9,939万5,454円(前年度比2億2,530万1,220円、129.4%の増)となり、翌年度へ繰り越すべき財源を控除した実質収支は3億7,721万6,454円(前年度比2億3,618万6,220円、167.5%の増)となっている。

②財政構造の状況

一般会計の決算状況を主な財政分析指標で見ると、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は前年度より0.6ポイント減の77.9%となっている。公債費負担比率は前年度より△3.9ポイント減の13.8%となっている。実質公債費比率(単年度数値)は前年度より△2.3ポイント減の13.7%となっている。これは一般会計の元利償還金の減と、標準税収入の増を要因とする減である。実質公債費比率(3か年平均数値)は△0.9ポイント減の15.3%となっている。将来負担比率は前年同様算定されない。

財政力指数は前年度より0.038ポイント増の0.467となっている。

③基金の運用状況

一般会計の決算年度中の運用を見ると、地方自治法第233条の2の規定による積立金6,000万円、新規積立金4億8,184万7,476円、利子に基づく積立金502万2,732円、取崩し金額が4億2,025万9,000円となっており、年度末基金現在高は、33億1,180万1,123円で前年度比1億2,661万1,208円の増となっている。

主な基金残高は、財政調整基金(年度間の財源の不均衡を調整するための基金)が14億6,009万7,184円(前年度比6,267万6,368円の増)となっている。一般的に標準財政規模(当年度は42億2,454万5,000円)の10%から20%が適正と言われ、堅実に確保されている。減債基金(地方債の償還を計画的に行うための資金を積み立てる目的で設けられる基金)が2億8,883万8,521円(前年度比1,242万8,871円の増)、福祉基金が1億1,859万7,000円(1,910万円の減)、義務教育施設整備基金が5億2,730万8,247円(前年度比1億133万8,368円の増)、ふるさと白馬村を応援する基金が10事業で7億758万9,886円(前年度比710万6,033円の増)、企業版ふるさと納税基金が4,672万円1,044円(前年度比4,245万8,956円の減)などとなっている。

また、特別会計の国民健康保険財政調整基金の年度末現在高は1億7,005万3,357円(前年度比713万4,421円の減)である。

基金の年度末現在高総計は34億8,185万4,480円で、前年度比1億1,947万6,787円の増である。

④地方債の状況

決算年度中の状況は、新規発行額が4億5,530万円、元金償還が6億8,687万7,987円、一般会計の年度末地方債残高は、50億5,329万1,049円(前年度比2億3,157万7,987円、△4.4%の減)となっている。これは新規発行債の抑制や繰上償還を実施したことが主な要因である。

なお、主な新規発行は、土木債(緊急自然災害防止対策事業債)1億2,240万円、教育債(緊急防災・減災事業債(ウイング21))4,390万円、衛生債(公共施設等適正管理推進事業債(佐野坂公衆トイレ))1,460万円などである。

<意見及び要望>

本村の基幹産業である観光は、令和7年度の入込状況(速報値)は、286万6,500人で前年比100.6%となっており、昨シーズンの小雪の影響もあり大きな伸びはないものの堅調に推移している。温暖化による極端な気象傾向にある現在の状況下においては、スキーだけに頼らないオールシーズンに対応した観光施設の整備は急務であり、また、訪日外国人客の急増に伴う住民生活等の課題解決にも引き続き取り組み、誰もが安心して過ごせる、持続可能な観光地の実現が村民より求められている。

令和7年度決算の特筆事項では、引き続き村内経済活動の活況も相まって、村税収入が四半世紀ぶりに20億円を超えた。かつては9億円を超えていた村税滞納額も1億3,618万円あまりと、1億円を下回る可能性も見えてきたところである。また、令和8年6月からは宿泊税の課税がはじまり、交付税に影響されない自主財源確保に向けた取組みも着実に進んでいる。

また、除雪費や、黒豆沢土砂災害の復旧費が減少した一方で、新子育て支援施設建設工事費など新たな費用が発生しており、将来の負担を見据えた財政計画の立案は急務である。

今後も、オーバーツーリズム対策、自然災害に備え、村民の暮らしを守るとともに、行政サービスの質・量の確保に努め、村民の福祉の増進に資するよう、より一層経済的、効率的かつ効果的な行財政運営が村に求められている。

① 決算規模と決算収支状況では単年度収支が2億2,909万5,007円、実質単年度収支が2億3,176万7,659円の大幅な黒字となったことは大いに評価したい。

② 財政構造の状況では、財政調整基金が14億6,009万7,184円で、標準財政規模に対し、堅実に確保されている状況である。

地方債残高は50億5,329万1,049円で、村の健全財政を堅持し、財政悪化を回避するための行財政運営方針により、繰上償還の実施や、前年度から引き続き新規発行債を抑制していることにより、地方債残高を減少させ健全財政に努めていることは評価できる。

実質公債費比率は、単年度では13.7%で前年度比で2.3ポイント減少し、3カ年平均も15.3%で前年度比で0.9ポイント減少したことは評価したい。しかしながら新子育て支援施設の建設がはじまり、今後学校施設整備など将来的に避けられない投資事案が生ずることが予想され、ある程度公債費比率が上昇することもやむを得ない状況にあると考える。その場合も将来的な見通しをもって財政計画を立案し、警戒ラインを大きく超えることのないよう努めていただきたい。

③ 村税の徴収状況では、現年課税分の徴収率が99.2%で、滞納繰越分を含めた合計徴収率は93.6%となり、前年度に引き続き高い徴収率を維持したことは大いに評価したい。特に滞納繰越額は1億3,618万円あまりとなり、1億円を下回る可能性が見えてきている。

引き続き、庁内一丸となって村税、行政債権の適正かつ公平な課税・賦課を行うことにより、納入者の納入意欲の堅持、税収・債権収入の確保・徴収率の維持、向上に努められるとともに、徴収不能と思われる案件についても調査を行い、執行停止処分などの適切な処理をお願いしたい。

④ 国保税については、短期滞在外国人の加入に伴う国保税の滞納が課題となっている。住民課と税務課が緊密に連携し、国保税の滞納解消に努めていただきたい。

⑤ 白馬村義務教育施設整備基金の年度末残高は、1億円あまりを新たに積立て5億2,730万8,247円となっている。積立額の増加に伴い、基金の目的である小学校の大規模改修について今後の方針を決定する時期を迎えていると思われるので、早急に検討を進められたい。

⑥ 「公共施設等の適正管理」への対応が大きな課題である。中・長期的な計画づくりによる平準化した予算規模による事業推進を図られたい。

- ⑦ 令和8年度が初年度となる白馬村第6次総合計画、白馬村観光地経営ビジョンに基づき、その計画目標の達成と財源の確保、効率的な事業執行に努め、計画の理念に掲げるより豊かで幸せな地域づくりと、持続可能な観光地経営を推進されたい。

(2) 水道事業会計総括

＜事業概要＞(以下の金額は税抜きの額で記載している。)

事業実績は、年度末における給水口数は6,013口(前年度比120口の増)、年間総配水量は2,766,591 m^3 (前年度比31,819 m^3 の増)となっている。有収水量は1,440,457 m^3 (前年度比100,563 m^3 の増)、有収率は前年度より3.08ポイント増の52.07%となり、50%台を回復した。

経営成績は、営業収益が3億7,312万8,734円(前年度比5,966万7,728円、16.0%の増)、営業費用が2億6,312万7,002円(前年度比133万4,004円、△0.5%の減)となり、差引営業利益は1億1,000万1,732円(前年度比6,100万1,732円、124.5%の増)となっている。営業外収支は、営業外収益が4,089万6,094円(前年度比181万2,262円、4.4%の増)、営業外費用が635万3,683円(前年度比311万1,964円、49.0%の増)となり、経常利益は1億4,454万4,143円(前年度比5,970万2,030円、70.4%の増)となっている。これらの結果、当年度純利益は1億4,395万1,639円(前年度比6,068万6,766円、72.9%の増)となっている。

財務状態は、短期流動性を示す流動比率は前年度より79.7ポイント増の1,023.6%となっている。流動比率は、短期債務に対する支払能力を表し、流動性を確保するためにも200%以上が理想とされている。

長期の健全性を示す固定資産対長期資本比率は前年度より△1.7ポイント減の82.5%となっている。固定資産対長期資本比率は、固定資産の調達が資本金、剰余金及び固定負債の範囲内で行われるべきものであり、少なくとも100%以下で、かつ低いことが望ましいとされている。

キャッシュフロー計算書は、「業務活動がプラス」、「投資活動がマイナス」、「財務活動がプラス」となっており、業績は概ね良好であるが、建設改良にかかる有利子負債の返済負担増加について留意が必要である。

＜意見及び要望＞

水道事業の経営状況即ち収益性は概ね良好で、財務状況においても、流動性、健全性が概ね確保されている。

また、令和7年1月の水道料金の改定により、順調に収益が改善している。今後は、料金改定の大きな目的である、老朽化や耐用年数などにより更新時期を迎えている水道設備等の計画的な設備改修・更新を確実に進め、村民の重要な生活インフラの維持・強靱化に努めていただきたい。

水道事業の維持には、水道事業ビジョン(第2次)に基づき、経営状況の的確な把握と将来計画、長期展望に立った経営が必要不可欠である。水道料金の確実な徴収(的確な債権管理、滞納の解消)と一層の経営の効率化、財務の健全化に努力されたい。また、継続した漏水対策などの努力により有収率が50%を回復したことは評価したい。しかしながら、未だ他団体に比べ著しく低い状態にあるため、引き続き有収率の向上に向けた取り組みを強化されたい。

日常的には「安全かつおいしい水」の提供に努めていただき、長期的な水の安定供給という観点から今後とも適切な判断のもと、必要・十分な対策を講じられたい。

(3) 下水道事業会計総括

<事業概要> (以下の金額は税抜きの額で記載している。)

事業実績は、年度末における有収水量は892,627m³(前年度比71,324m³の増)となっている。

経営成績は、営業収益が2億962万3,787円(前年度比2,003万4,298円、10.6%の増)、営業費用が4億1,679万6,469円(前年度比117万7,093円、△0.3%の減)となり、差引営業損失は、2億717万2,682円(前年度比2,121万1,391円、9.3%の改善)となっている。営業外収支は、営業外収益が2億8,711万2,601円(前年度比1,076万1,517円、△3.6%の減)、営業外費用が3,255万2,885円(前年度比901万1,422円、△21.7%の減)となり、経常利益は、4,738万9,034円(前年度比1,946万1,296円、69.7%の増)となっている。これらの結果、当年度純利益は4,682万3,876円(前年度比2,069万9,528円、79.2%の増)となっている。

財務状態は、流動比率が前年度より21.1ポイント増の96.8%、固定資産対長期資本比率が前年度より△0.5ポイント増の102.5%となり、依然厳しい財務状況は続いているが若干改善している。

キャッシュフロー計算書は、「業務活動がプラス」、「投資活動がマイナス」、「財務活動がマイナス」となっており、水道事業と同様に業績は概ね良好であるが、建設改良にかかる有利子負債の返済負担増加について留意が必要である。

<意見及び要望>

下水道経営の基本は下水道使用料収入の安定的な確保である。村内経済の活況により有収水量は順調に増加しているが、未接続者に対する啓発と、加入促進に向けた施策を積極的にさらに推進し、有収水量の向上に努められたい。接続率を高める活動に前向きに取り組むことが肝要である。

また、経営状況の的確な把握と将来計画、長期展望に立った経営が必要不可欠である。下水道料金の確実な徴収、的確な債権管理と滞納の解消、一層の経営の効率化など、財務の健全化に努力されたい。

一方で、昨年度も指摘したところであるが、現状として使用料収入のみでは経営が成り立たない厳しい財務状況が続く中、水道事業と同様に料金改定について検討することが必要であると考え。将来的な下水道事業の維持のため、早急に検討を進められたい。

設備・管路等については、あと10年程度で耐用年数の経過から老朽化率が急激に上昇することが見込まれる。令和5年度に策定したストックマネジメント計画(実施計画)に基づく効率的な更新や費用の平準化を図った事業を推進し、将来にわたって安定した下水道サービスを提供できるよう、施設の適正な維持管理と機能の安定確保に努められたい。